

日名条だより（平成30年6月号）

発行者 自治会長 佐藤 保雄

☎ 082-434-1727

5月20日の臨時総会では多くの方のご出席を賜り誠にありがとうございました。

会計監査ができない様な事態を起こした事に対して心からお詫び申し上げます。

今後、この様な事が起こさないよう会計担当共々緊張感を持ってまいりますので宜しくお願い致します。

◎今月の行事

***道づくり**（東広島市が管理する「道路」及び「河川」の簡易な維持作業を、地域ぐるみの社会奉仕活動として行う団体に対し市が報奨金を交付する制度です。*市の制度の概要より抜粋） があります。 皆様のご協力をお願いします。

日時：6月10日（日）8：00～10：30迄

（制度上、準備から片付けまでで、2時間以上4時間未満）

又、この日は東広島市と同公衆衛生推進協議会共催の「きれいなまちづくりキャンペーン」

も8：30から1時間程度あります。

*雨天時の決定は午前6：00におこないます。 **雨天の場合は6月17日（日）に順延**

- ① 作業場所は前回と同じです。下記ご参照ください。
- ② **皆さんは現地集合・現地解散です。**各班長だけ 8 時に集会所へ作業実施者名簿を受け取りに来て下さい。その後、各作業現場へ戻り、参加者全員自筆にて名簿に記入してもらい、(中学生以下の方は右端に○印をつけて下さい。中学生以下は報奨金対象外ですが、当作業に係る市加入保険の対象となる為) 再び集会所へ飲み物及び草刈り機等使用の方への燃料代を受け取りに来てください。

(飲み物は各戸 1 本とします。)

- ③ **今回は出不足金はありません。**

- ④ 砂・草・ごみ等は分けて集積してください。(袋詰めにご協力ください)

ごみ等の分け方は次のとおりです。

◆可燃ごみ (紙、ゴム、汚れたペットボトル・リサイクルプラスチック)

◆不燃ごみ (缶、ビン、硬質プラスチック)

◆その他のごみ (乾電池、蛍光管等の有害ごみ、ガラス、陶器、ライター等の埋め立てごみ)

作業場所

〔1 班〕 1 班内里道から池堤防方面 (草刈り・清掃・側溝清掃)

集積場所は あかねの西側・正原川岸土手沿い

〔2・3・5班〕 山の市道の枝落とし・班内側溝のマス土砂・落ち葉等の除去・清掃、

佐々木東側里道草刈り。

〔4班〕 杵原川左岸法面・管理道路草刈り （刈った草は川岸へ集積）

〔6班〕 正原川左岸の草刈り （事前に実施）

〔8班〕 中島第一公園・貴船神社周辺里道の草刈り・清掃（草は土嚢袋）

〔9班〕 中島第二公園付近の草刈り・清掃、9班東側即効清掃、貴船神社周辺里道の草刈り・清掃（草は土嚢袋）

〔10班〕 中島第三公園周辺の草刈り・清掃、旧正原川川底の草泥除去（除去した草等は土嚢袋等へ入れて杵原川岸へ集積）

〔11班〕 中島第四公園周辺～集会所下里道・法面の草刈り、県立広島中・高側水路内草・土砂の除去（泥等は土嚢袋へ入れて集積）

* 貴船神社下の竹・木の伐採を行いますので、チェーンソー・のこぎりをお持ちの方は担当場所が済み次第、お集まり下さい。又、切った竹・木の搬出がありますので、できるだけ多くの方の力が必要です。又、県立広島中・高側水路内の土砂他も多量にありますので、救援が必要です。よろしく申し上げます。

防災のお知らせ

今年に入り、2月・3月と連続して高屋東・造賀であわや大惨事となりそうな山火事が発生しております。風の強い日は伐採枝を燃やすのはやめましょう。

又、地元消防団（第三方面隊）の面々が秋のポンプ操法大会目指して4月より高屋中学校グラウンドにて毎週木曜日19：00～21：00まで訓練を行っております。今年は小谷と東分団が担当です。（去年は西第一・二でした）応援よろしく申し上げます。